

第 12 回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

1 開催日時 平成 26 年 8 月 28 日（木）午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟 4 階 406・407 会議室

3 出席者 【委員】

二渡委員、本多委員、久留島委員、佐藤委員、高倉委員、
竹内委員、鳥羽委員、牧野委員、望月委員

【事務局】

杉山産業振興課長、森地場産業担当課長、佐藤課長補佐、
山本地場産業係長、頭師副主幹、松田主任主事

4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 杉山産業振興課長

それでは、定刻となりましたので、第 12 回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、前回の審議会で議題としました伝統工芸創造部会の提言について、ご審議をお願いしたいと思います。前回の審議会において、この議題に充てる審議時間を十分に確保できなかったこともありますので、本日の審議を通じまして、次期基本計画の策定案に関する検討内容などを、さらに深めていただければと考えております。具体的には、お手元の資料に従いまして、伝統工芸創造部会の事務局及び本多副会長から提言の概要を説明いただき、その後、質疑応答や意見交換を行っていただきたいと思います。また、この提言については、本市の地場産業を論じる上で、大変重要な内容が含まれていると思いますので、次期基本計画策定案の検討にあたり、審議会といたしまして、この提言を策定案に盛り込んでいくということの合意形成を議事の最後に行っていただければと考えております。それでは、会議を始める前に確認事項について、何点かお知らせいたします。

本日は中村委員、上田委員、小笠原委員から、所用のため欠席するとのご連絡をいただいておりますが、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第 6 条第 2 項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、静岡市では、附属機関等の設置及び運営に関する規則に基づきまして、原則、附属機関の会議は公開となっております。今回の会議について、非公開となる情報は含まれておりませんので、公開としたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】 了承

（事務局：杉山産業振興課長）

ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度その旨を決定いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。会議録につきましても、公開となりますので、事務

局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただきまして、公開の手続きをとりたいと考えております。会長以外の署名につきまして、本日は牧野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【牧野委員】承知しました。

それでは、次第の会長挨拶以降の議事進行については、二渡会長にお願いしたいと思えます。二渡会長、よろしくお願ひいたします。

6 会長あいさつ

【二渡会長】

皆様、それでは審議会に入りたいと思えます。本日は、大変お忙しい中、ご出席くださいますして誠にありがとうございます。先程、杉山課長からお話がありましたが、本日の審議会では、前回の審議会の際、時間により審議が途中で終了してしまった伝統工芸の振興策についての議論を行いたいと思えます。前回の審議会後、望月委員から豊富な経験に基づいたアドバイスをいただく機会を設けることができたとともに、それに基づきまして、地場産業並びに伝統工芸に関する有効な実効策の検討を行いました。今回、お配りした資料には、その内容が盛り込まれており、私も事前に確認をさせていただきました。本日は、非常に立派な提案がなされるのではないかと期待しております。それに対しまして、皆様には忌憚のないご意見を出していただき、議論を深めていきたいと考えております。

本日は、午後4時30分を目途に審議会を進めていきたいと考えておりますが、本日も最後まで活発なご討議をお願いいたします。

7 議 事

(1) 伝統工芸創造部会の提言について

【二渡会長】

まず初めに、伝統工芸創造部会の提言について事務局から説明をいただいて、内容についての補足説明を本多副会長、鳥羽委員にお願いします。

(事務局：頭師産業振興課副主幹)

事務局の産業振興課の頭師です。よろしくお願ひいたします。お手元に伝統工芸創造部会の提言資料を配布させていただきましたが、本日は、要点を押さえて説明させていただきたいと思えます。

まず、1頁では、地場産業界と伝統工芸業界の前提となる歴史的経緯等を簡単に記載させていただきました。

続いて2頁では、共通する総論としまして、地場産業界と伝統工芸業界、また、それらを取り巻く周辺の地場産業界について、優位性ある地の利、地場産業の拠点施設としてのツインメッセ静岡の存在、産業の集積性・分業化といった特徴を挙げております。3頁下段からは、業界の課題と問題点として、減少著しい各業界と高齢化、周辺関連業に従事する職人の激減、問屋制度崩壊による受注システムへの懸念、原材料及び副次的資材の入手困難化といった点を挙げております。

5～7頁については、本市の施策に関する優位性とウィークポイントについての記述になります。本市の施策には、見本市等への出展助成、伝統工芸業界等の展示会開催への支援、技術後継者育成への支援において、優位性が見られるものの、産業の集積性による活性化策、PRの分散化、伝統工芸及び地場産品の産地ブランド力の認知に向けた支援等の施策に欠ける点、伝統工芸業界への商品開発やブラッシュアップの支援が実施されてきていない点がウィークポイントになっております。

8頁から15頁の上段では、各業界における代表的な事業者にお伺いして、業界の実情と問題点、また市施策のあり方に期待することなどについて、聞き取り調査を行った結果をお示ししております。

15ページ下段以降では、両業界の抱える問題点と課題についての総括となります。1点目は、技術継承と後継者育成問題で、技術者の不足、後継者の不足、技術継承の困難性、教育の場の不足が挙げられます。2点目の商品受注、流通開拓、販売促進においては、問屋制度崩壊による発注元の消失、輸入品や異業種商品、他産地との競合、職人自身による商品開発や販路開拓の必要性といったような課題が挙げられます。続いて、3点目の商品開発面においては、商品と市場ニーズの乖離、デザイン開発の遅れ、技術指向による商品開発等の問題が挙げられます。また、4点目の産地ブランドにつきましても、産地ブランド力及び商品ブランド力の不足が挙げられ、5点目の原材料、副次的資材等の不足につきましても、原材料、道具、素材等の製造元の廃業等による仕入れの枯渇化、原材料や道具類の自社生産化の必要性、周辺職人の廃業等の問題点が浮かび上がっております。

以上を踏まえまして、17頁以降は、今後、目指すべき方向性と望まれる施策についてのまとめとなります。まず、伝統工芸及び周辺地場産業に共通する方向性や方策について、3つの点を強調していきたいと思っております。1点目は、後継者となる若者が誇りを持って仕事に取り組める精神環境の充実、2点目として、職人の市場開拓等を支援する問屋的機能の存在の必要性、3点目が商品開発手法等を学ぶ場の支援であります。

18頁以降は、伝統工芸及び周辺地場産業に共通する方向性や方策等について、テーマ別に列挙しております。18頁には、技術教育の場の設定、若手後継者の作業環境の整備に向けた支援について挙げており、19頁では、本多副会長、鳥羽委員、望月委員にご協力をいただき、技術者育成という側面で論議した内容となっております。議論の中では、短期的支援において、商品開発手法等の職人教育が必要ではないかという意見が出されたほか、望月委員を中心に、職人が大学等に入学し勉強することも必要ではないかといったご意見もありました。このことから、職人が短期的に商品開発手法等を学ぶ場の設定や、長期的に若手職人が大学に進学して学ぶことができるような支援の検討についてまとめさせていただきました。

20頁以降は、前回の審議会でお配りした資料と概ね同様の資料となりますが、商品受注、流通開拓、販路開拓において、ネット販売の活用や各種展示会の継続と充実に関する内容であります。その方策や商品開発面においては、商品生産の前提となるマーケットリサーチに基づく商品の分析のほか、生産体制等の調査に向けての方策が挙げられています。この点を踏まえ、本市の産地ブランドについては、「モノづくりから事づくりへ」という方向性でまとめております。また、原材料の問題等については、技術開発による克服や他素材の転用等の可能性を踏まえて記載しております。

21頁からは、伝統工芸に対する方向性や方策等について、テーマ別にまとめております。技術継承と後継者育成については、人材のリスト化や文化的土壌の育成を挙げ、商品受注、

流通開拓、販路開拓においては、顧客ニーズ等を伝統工芸職人等に伝える役割を担う問屋的機能の存在の必要性のほか、海外販路の開拓の必要性を挙げております。また、商品開発におきましては、量産品と高付加価値型の産業工芸品の両立、さらには、工芸品における不易と流行という観点の必要性を挙げております。産地ブランドにおきましては、伝統工芸及び周辺地場産業に共通する方向性と方策等に関連する事項として、モノだけではない事づくりに向けた体制づくりの強化とともに、応援すべき支援対象としては、職人個人と業界組合への両側面が必要であるとの方向性を挙げております。

続いて、23 頁には、周辺地場産業に対する方向性と方策等を挙げております。商品開発に対する補助事業の継続に加え、商品受注、流通開拓、販売促進面においては、各種展示会への補助や出展の継続を挙げるとともに、現在実施している事業をさらに充実していく方向を提言しております。説明は、以上になります。この提言案については、本日の審議会で伺いたいご意見等を踏まえまして、修正及び追記をさせていただきたいと考えております。

【二渡会長】

ありがとうございました。続きまして、本多副会長、補足説明をお願いします。

【本多副会長】

今回の提言に向けて、教育的な分野に関して、重点的に話し合いをさせていただきました。若手職人の教育について、単純に中学校や高等学校で終わらせるのではなく、大学進学までを支援し、幅広い分野の知識を得た上で技術を身に付けていくことができれば、より良いものづくり、事づくりができるのではないかとの意見が出されました。ただ、これは長期的な支援策であるため、必要な対策とわかっていながらも、即実践には繋がらず、実際には非常に難しい問題と認識しております。地場産業界は現状苦しい状態にあり、長期的な展望の施策は難しいところもあるため、短期的な視点に立って、どのような施策が有効であるのかという視点から、19 頁にまとめさせていただきました。

静岡市は、非常に広い分野の地場産業が集積している点に優位性があります。逆に、その集積性がウィークポイントに繋がる面も見受けられますが、それを踏まえても、集積性を強みとして利用していくべきではないかと、地場産業界では考えております。静岡市は、各々の産業が全国的レベルではトップでないものの、2～4 番目に位置するような産業が集積されているという特徴があります。こうした特徴をもつ都市は他にありませんので、その特徴を活かした産地ブランド化を図るような戦略を考えていかなければならないと思います。

【二渡会長】

ありがとうございました。私からも、今回の提言について1 点、お話させていただきます。今回の提言の修正や追記においては、望月委員から様々なアドバイスをいただきました。その中で、当面の臨時的な対応策とは別に、伝統工芸が今後長い期間にわたって栄えていくためには、その基本となる「人づくり」ということを、今やらなければならないという点を強調されていました。まさに、それが正論であり、今、苦しい状態であっても、今からやっていかなければ、先は見えてこないと思います。望月委員は、東京藝術大学名誉教授を務められている経験から、優れた大学には、優れた先生のほか、教育上で恵まれた環境があることを熟知しておられます。その経験に基づき、静岡市に住む優秀な人材が、優れた教育を受け、

地元の静岡市に戻って、伝統工芸の創作に励むという長期的に見た「人づくりのサイクル」を構築しなければならないというお考えを伺いました。

その点については、近代製造業も同様で、いかに優秀な人材を獲得するかという点において、長年苦勞をしてきております。そのような人づくりの方策や方向性について、今回の提言に入れてみてはどうかと思います。続きまして、鳥羽委員、お願いします。

【鳥羽委員】

教育の面での補足になりますが、例えば、若手職人が大学に進学し、教育を受け、静岡市だけでなく、日本の伝統産業の歴史や経緯を学ぶことによって、自分の仕事に誇りをもつことに繋がる可能性もありますので、教育を施すことは非常に重要であると思います。また、伝統産業に携わる当事者としての意見になりますが、今回、まとめていただいた方策や方向性に対して、職人側が受け身の体制ではなく、積極的に関わっていくような意識改革がなされれば、こうした対応策が効果を発揮するのではないかと思います。

【二渡会長】

ありがとうございました。皆様、伝統工芸に関する教育に関して、内容はお分かりいただけたでしょうか。それでは、皆様のご意見をお願いいたします。

【牧野委員】

まず、伝統工芸の現状を把握することが、当事者の皆様、また市民にとって大事なことだと思います。しかし、伝統工芸の現状を捉えるということは非常に難しい状況にあります。その理由の1つが、工業統計という製造業を対象とした統計では、4人以上の事業所しか対象にならないという点であります。以前は、全数調査を実施しておりましたが、現在は廃止されておりますので、基本的に4人以上の事業所のみ調査になっております。全数の調査を実施する経済センサスと呼ばれる統計がありますが、これは、伝統工芸のみを対象にした統計ではないため、その詳細を知ることはできません。例えば、静岡市の伝統工芸を対象とした統計調査を実施し、伝統工芸ごとの現状、すなわち、事業所数や従業者数、製造品出荷額等の増減、静岡市における所在地の分布などを、的確に捉えることが必要に思います。

また、伝統工芸とは、ものづくりでもあり同時に文化であると考えております。そのため、伝統工芸が市民の方にどの程度認知されているのか、その現状についても、同じく把握する必要があるかと思います。年代によって認知度は異なると思いますが、例えば、静岡市で生まれ育ち、静岡市在住の60代前後の方は、静岡市の伝統工芸について、良くご存じの方も多いかと思いますが、他都市から転入して方については、その点をご存知でない方が多いのではないかと思います。さらに、子供たちが静岡市の伝統工芸について、現在どの程度、小・中・高等学校で学んでいるのかはわかりませんが、例えば、今の小学生が静岡市にどのような伝統工芸が存在するのかを全く知らない状況であるならば、これは、本当に危機的な状況にあると思います。そうした伝統工芸を取り巻く環境についても、別途調査する必要があると思いますし、その結果が今後の対応策に繋がっていくと思います。

【二渡会長】

ありがとうございました。事務局の頭師副主幹、牧野委員が言われた統計や、市民に対す

る伝統工芸の認知度について、その現状を具体的かつ簡潔に説明できますか。

(頭師産業振興課副主幹)

伝統工芸業界、また、地場産業界については、任意団体や工業組合といった団体、業界といわれる組織で形成されてきています。近年、そのような団体の構成員が、大変少ない状況にあるとともに、組織に所属していない職人については、その把握が非常に難しく、事務局の方でも、調査方法に課題を抱えております。

【二渡会長】

牧野委員は、個人ベースの統計では実態が掴めていないのではないかと危惧されています。何か把握に向けた方法を考えなければとも言われていますので、事務局の方でも、今後の対応に関して、貴重なご意見として受け止めておいてください。

(頭師副主幹)

承知しました。

【牧野委員】

もちろん、統計で捉えられないことも多々ありますし、そういった点は、ヒアリングでご意見を集めるということも大事であると考えます。一方で、全体として、時系列的に業界がどちらの方向に動いているかを把握することが必要だとも思います。例えば、展示会や見本市に出展される事業所に補助金を交付する際には、その対価として、実態の把握に向けた参考情報をご提供いただくことも、一つの方法ではないかと思えます。

【高倉委員】

現存する組合とその組合に属する従業員数というのは把握できると思いますが、その情報と、そこでは把握しきれていない部分について、静岡特産工業協会が所持されている情報を合わせて、一定程度のリストを作ることは可能なのでしょうか。

【本多副会長】

業界としては、現在 28 団体が加盟しており、組合員数は 428 組合を数えています。その中の 1 事業所当たり 4 人未満の従業員数の事業所は、半分以上になると捉えています。精査が必要ですが、今、申し上げた程度が、現在把握できる事業所数などになります。

また、子供たちの認知度に関する件になりますが、参考までに 1 点申し上げます。静岡信用金庫が、毎年「しずおか夢デザインコンテスト」という事業を実施しています。事業の内容としましては、子供たちに色々なものをデザインさせて、その中から静岡特産工業協会のメンバーが、優秀賞 10 点のデザインを試作しています。静岡信用金庫が、こうした事業を実施することで、地場産業に地元の子供たちが関わるような機会を設けてくれています。学校の授業では味わえない、経験できない教育を行っていると思っています。

【高倉委員】

その他、駿府匠宿では、アンケートを実施していますか。

(頭師産業振興課副主幹)

来場者数の調査は実施したことがありますが、詳細事項に関しては、毎年の実施には至っておりません。

【二渡会長】

子供の時から静岡市の文化として、伝統産業の認知を広めるということは、大変貴重なご意見だと思いますし、伝統工芸創造部会の中でも、同様の議論が行われました。これに関しては、具体的にどのような方法が考えられるのかということになりますので、事務局において、何か考えられる方法等を検討していますか。

(佐藤産業振興課課長補佐)

伝統工芸への認識について、簡単にご説明申し上げます。駿府匠宿は、様々な伝統工芸の体験施設として存在しています。現在、市内の小学校4年生を対象に学校教育プログラムの一環として、体験授業を実施しています。予算の範囲内での実施となるため、匠宿で体験できる全ての伝統工芸が対象となるわけではありませんが、おおよそ毎年3,000人前後が体験をしております。このような事業は、本市固有の誇れる取組みとして、学校側には積極的に申し込みをいただくようPRを実施しております。

【二渡会長】

毎年3,000人に対して実施している点は、素晴らしい事業だと思います。しかし、事業のPRや、実際に体験した人の感想など、実施後のフォローを着実に取り組まなければならないと思いますが、その点に関してはどうでしょうか。

(佐藤産業振興課課長補佐)

まず、PRについてであります。年度初めに校長会が開かれる場で事業説明を毎年度実施しております。体験後の感想については、体験事業に参加された子供から全ていただいております。例えば、「大変面白かった」、「家に帰って、お父さんお母さんとの話題になった」等の感想を多くいただくことから、好評を得ているものと考えております。

【二渡会長】

お分かりいただけたでしょうか。子供たちに対し、伝統工芸を伝えていく事業等は既に実施されているとのことなので、いかにそれを活かしていくかが大事なことになります。それでは、意見がございましたら、引き続き、お願いいたします

【高倉委員】

質問になりますが、今回の提言では、伝統工芸業界と地場産業界を分けておられますが、具体的には1頁に記載の「駿河竹千筋細工、駿河雛具・雛人形、指物、漆器、蒔絵、和染、塗下駄・張下駄、挽物」が伝統工芸業界にあたり、「サンダル、仏壇、ホビー、木製雑貨、建具、木工機械、突板」までを地場産業として分けている理解でよろしいでしょうか。

続いて、提言に対する意見になります。17頁の提言の方向性で3つのポイントが挙げられ

ています。人づくりに目を向けていくなど、ここに記載されている点も長期的に非常に重要であると考えられますが、私個人の意見としては、業界の長期的な存立を考えると、従事者の減少等を食い止める点から、まずは、その業界で生計を立てられるということが最も重要なポイントになると思います。生計が立てられなくては、高い志があつたとしても、業界に入って続けていくことができないと思いますので。以前、駿府匠宿に伺って、数名の職人の方にお話を聞いたところ、「若い人で興味持っている人はいるものの、この仕事で生計を立てることは難しく、高齢で年金を受給できる職人だけが、何とか生活できるのではないか。若くして職人になる人に対しては、まず、売れるものを造らなければ、この業界で続けていけない。」とアドバイスしなければならぬと言われておりました。よって、生計を立てられることが最も大切なことであると個人的に実感しました。

このように生計を立てられるかどうかの点から考えると、問屋的機能の消失により販路が十分に確保できなくなってしまう影響が、かなり大きいのではないかと思います。そのあたりについて、鳥羽委員にご意見を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

【鳥羽委員】

問屋機能についてですが、昔は問屋との関わりが濃い事業所と薄い事業所がありましたので、必ずしも問屋機能の有無が全ての原因とは言えない部分もあると思います。ただ、私の従事する漆器の業界を例に挙げますと、取引の間に問屋が入ることで、仕事の量が安定していた職人は、その機能がなくなったことで仕事が減り、非常に大きな影響を受けていると言えます。

【二渡会長】

私も色々な方からご意見をお聞きした結果、問屋的機能は必要だという意見がやはり多いように感じました。ただし、名人芸的な作家やアーティスト的な仕事をされている職人は顧客が限定されるため、直接の顧客から要望を聞いて製作するという仕事のやり方が、主流になることから、問屋的機能の有無については、さほど影響を感じていないように思えます。逆に、顧客を限定しないで仕事をする職人は、期限や数量のほか、顧客の要望などについての情報が欲しいため、問屋的機能の必要性を感じています。このように、仕事そのものの質によって意見は異なるため、用途によって使い分けることができるような問屋的機能が、今後必要であるように思います。問屋的機能について、本多副会長は意見ありますかでしょうか。

【本多副会長】

私の事業所の場合で言いますと、昔は、取引の間に問屋が何件か入っていましたが、現在では、大きな問屋はほとんど機能しておらず、小さな問屋が多少機能しているという現状になっています。また、小売店の規模が大きくなったことで、直接職人から商品を買うことも多くなり、小売店が問屋と同様の機能を持つ状況も見受けられます。このように、取引の間に入る問屋が減少したことにより、価格交渉において、融通が利くようになった点がメリットとして挙げられます。ただ、昔は大問屋が在庫管理を担っていましたが、その大問屋が無くなったことにより、職人が在庫を抱えなければならなくなったというデメリットも、一方で生じています。こうしたことから、現在では、商品を多く受注してくれるような相手方を上手に探すことで仕事を続けている職人も多く、商品の流通方法は多様になっています。

【二渡会長】

企業に例えますと、営業と本社機能を持ち合わせているのが問屋になります。マーケティングを行い、それに基づいて販売戦略を多角的に検討する機能が必要になりますが、これは同時に収益責任を持つことになります。こうした収益責任が絡むこともあるため、問屋的機能を持った組織の構成は非常に難しいものになると思われます。

【高倉委員】

問屋機能の消失により、自分で販売先を探さなければならない職人は、「つくる」・「売る」を両立しなければなりません。これは、非常に難しいことと思います。いわゆる、名人芸の域に達している職人は別としても、一般の職人の方々についても、作業に専念して、顧客のニーズに即した高品質な商品を製作できるような環境づくりが必要ではないかと思えます。そのため、商品の販売については、別の組織が担い、その促進に努めてほしいと思えます。例えば、駿府楽市と静岡特産工業協会が連携し、生産と販路の両立に加え、それらを拡大していけるような方策を、今回の報告書に具体案として盛り込んでいただければと思います。

【二渡会長】

私も、職人の負担軽減と販路拡大のための組織が必要だと思っております。計画に盛り込んでいきたいと思いますが、具体的な対応策の案については、実行段階で再度検討してから挙げるべきだと思います。

【高倉会長】

具体的な案は、実行段階で良いかと思いますが、方向性としてはいかがでしょうか。

【二渡会長】

この点について、事務局からご意見はありますか。

(森産業振興課地場産業担当課長)

具体案については、実行段階で挙げていく方法で良いかと思えます。報告書等については、方針を記載できるように検討を進めていきます。

【二渡会長】

それでは、実行案の段階で具体的に進展させるよう、お願いいたします。

【本多副会長】

駿府楽市と駿府匠宿は同じ会社ですが、連携が今一つ取れていないように感じます。それぞれ別の組織なのかと感ずる点もあるので、その部分で、もう少し連携が取ればより良いのではないのでしょうか。

【二渡会長】

昔、匠宿に行って素晴らしい施設と感動しましたが、清水からは少し遠い地点にあること

が難点ですね。それでは、竹内委員、お願いいたします。

【竹内委員】

提言については、若い職人の育成について上手くまとまっていると思いました。視点を変え、消費者の立場から考えると、家族の形態や機能等が以前と比較して変化していることに留意すべきではないかと思います。今後は、販売先のターゲットを個人に設定し、個人のニーズに注目していくことが重要ではないかと思います。学校の授業の一環で、体験授業を実施しているとのことでしたが、私が子供の頃は、友達の家を含め、至る所で地場産業に触れる機会がありました。残念ながら、現在では、子供たちが家庭や周辺地域において、地場産業を知る機会が無くなってしまったように感じています。

個人的な話になりますが、以前、香典返しで地場産品をもらう機会があり、非常に嬉しかった記憶がありますので、香典返しや引き出物等に静岡市の地場産品を利用してもらうように、働きかけてみるような計画を盛り込んでいただければと思います。

【二渡会長】

祭事には、地場産品を使ってもらえるように、案内やパンフレット等を作成し、葬祭会場や結婚式場に配布するような計画があっても良いと思います。

【竹内委員】

生計を立てられるかどうかについてですが、経営者としては、若い職人が入ってきますと、売り物をつくることができるまでの期間として、概ね5年の給料を払わなければなりません。その間においては、給料だけでなく、社会保険の保障などを含め、経営的な課題にも対応しなければなりません。若い職人を育てる経営者に対しても、職人を育てる視点と同様に、支援をしていかなければ、生計が成り立たっていかないと思います。

【二渡会長】

鳥羽委員にお聞きしますが、基本的な生活に供する給料などの問題は、非常に難しいことと思いますが、実際のところ、どのようにお考えですか。

【鳥羽委員】

静岡市には、職人育成のための期間を区切った支援事業があり、親族でない職人を新たに雇った場合、月々、事業主に補助金を出すことにより、苦しい経営者を支援する制度があります。支援制度のおかげで入ってくる職人はいますが、補助対象期間の3年等を過ぎる頃が一つのポイントになっているように思います。それは、職人が親方のもとを去って独立するか、それとも、補助金が受け取らなくても雇い続けることができるのかという点であります。雇った方も、雇われた方についても、難しい選択が待っている状況にあります。その点に対処する意味において、第2弾の補助制度があれば、いずれも継続していけるのではないかと思います。

【二渡会長】

やはり補助制度があるといっても、補助終了後の定着性というものについても、考えてい

かないとならないと思います。職人として定着するために、実際には給料が一番重要になるのではないのでしょうか。

【本多副会長】

やはり、給料面が大きいのではないかと思います。私が従事する木工業界では、給料面において、本当に厳しい状況にあります。私はサラリーマンから転職し、会社を引き継いだのですが、サラリーマン時代は、自社の工場長よりも高い給料をいただいていた。木工業界の給料は、家具業界の方が良い条件にあると思いますので、木工関連の職人として独立する方は少ないと思います。参考まで、家具業界に就職する方の中には、家具製造の生産ラインの全てを学ばずに、ラインの途中のプロセスに特化した職人として独立する方もあります。

【二渡会長】

給料面について、どの業界も同様の問題を抱えているかと思いますが、高い給料を支払って、より良い人材を集めることで良い製品ができるのか、或いは、良いものを作って、販売実績を上げることにより、給料に反映させていくのかという見方も成り立つのではないかと思います。この点については、必ずしも、どちらが正しいとは言えないように思います。

【本多副会長】

現状を踏まえるならば、まずは、売れるものを作っていくということが前提になっていくと思います。

【二渡会長】

給料は、生活する上で非常に大切なものになりますから、少しでも、引き上げが可能となるような方策などに知恵を絞らなければならないと思います。

【高倉委員】

そのようなことから、商品を売るための仕組みに加えて、売れるものを作る仕組みを並行して検討していかなければならないと思います。

【二渡会長】

そのためには、商品を作って売るまでの業務をできる限り分担し、営業等は外部に任せることで、職人が商品の製作に専念できるような作業環境の改善に向けた支援などについて、努力しなければならないと思います。

【牧野委員】

販売が見込める商品が、どのようなものかを調査する際には、駿府楽市にアンテナショップのような役割を期待したいと思いますが、駿府楽市における商品の売れ行き等の状況について、静岡市が把握することは可能なのでしょうか。

(森産業振興課地場産業担当課長)

駿府楽市とは、毎月1回、定例会を設けて、駿府楽市と駿府匠宿の状況を伺っていますの

で、どのような商品の販売が好調なのかという状況などの把握は可能であります。

【牧野委員】

加えて、そのような情報を集約し、どのような点を押さえた商品の売れ筋が良いのかという状況などを、職人や業界にお知らせすることは可能でしょうか。

(森産業振興課地場産業担当課長)

可能であります。

(山本産業振興課地場産業係長)

牧野委員から駿府楽市と静岡市の関係について、ご意見をいただきましたが、駿府楽市は静岡市が51%を出資する第3セクターとなっております。また、問屋機能の話題になりますが、今後は、販路開拓や市場調査等の職人個人では取り組めない部分について、駿府楽市が実施していくことで検討を進めております。

【二渡会長】

これまでの議論から、職人の抱える問題への対応については、明確な方策は未だ決まっていないものの、その方向性は見えてきているように思えます。それでは、会議の時間も残り30分程度になりましたので、引き続き、伝統工芸創造部会の提言に関する議論を進めていければと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤産業振興課課長補佐)

本日は、伝統工芸創造部会の提言に関するを中心にご審議をいただきたいと考えておりますので、そのまま進めていただければと思います。

【二渡会長】

それでは、佐藤委員からもご意見を伺いたいと思います。お願いいたします。

【佐藤委員】

若手職人の大学進学等に関する支援について、19頁に記載されていますが、大学への進学とまではいかななくても、職人に対して、商品の売り方やデザインの考え方等の勉強会を年に数回程度でも開催していただければと思います。

それから、商品の販売方法についてであります。展示会をはじめ、駿府楽市や駿府匠宿に商品に精通した販売のスペシャリストが1名でもいれば、商品がより多く売れるのではないかと思います。職人自身が売り場に立つことも当然重要なことですが、製作作業もあり、毎日のように売り場に立つことはできませんので、そのような点で専門の方が常駐していただきますと非常に助かります。また、職人は自分の商品について、詳細に説明できますが、隣のブースの商品までを把握することは難しい状況があります。そのため、幅広い商品の説明に対応できる方がいれば、非常に心強いと思いますし、販売の促進にも結び付くのではないかと考えています。

【二渡会長】

ありがとうございました。1つ目のご意見については、資料の18頁に技術教育として記載されておりますし、次頁の商品開発手法等の職人教育についても、現在、事務局にまとめていただいておりますので、このような点を参考にいただければと思います。

2つ目の販売促進に向けたスペシャリストの件ですが、売り場に立つ方には、商品の知識等について勉強を重ねてもらう必要があるように思えます。この点について、何か具体的な解決方法は考えられますか。

【佐藤委員】

以前、デパートの展示会に出展させていただいた際、職人ではない方でありましたが、販売が非常に上手く、売り上げを伸ばしていたように記憶しています。現場の実感として、そのような方の存在が、非常に大きな成果を生むのではないかと思います。

【二渡会長】

事務局にお尋ねしますが、県外において、静岡市の工芸品等に関する展示会を開催する場合、展示する商品の全てを説明できるような方はいらっしゃいますか。

(頭師産業振興課副主幹)

現状、そのような方はおりません。

【二渡会長】

企業において、展示会や見本市に出展する場合には、説明員に対して徹底的に教育を行うようにしています。これは、出展する製品以外の商品をはじめ、想定されるあらゆることに対応できる勉強を施します。静岡市の伝統産業界のように、広範囲にわたる場合には、尚更、説明員に対して事前に教育を行ってから、展示会や見本市に立つようにした方が良いのではないのでしょうか。広範囲に及ぶ商品知識の習得のほか、知識の理解とそれを生かした説明については、かなり難しいものとなりますが、逆に言えば、お客様に対して、質の高い静岡市の伝統工芸等に関する情報をPRできるとも解釈できます。つまり、考え方によっては、チャンスに転じることができるのではないかと思います。皆様、何か良い方法はありますか。

【鳥羽委員】

商品の知識が豊富で販売が上手な方は必ずいると思います。

【本多副会長】

説明と販売のテクニックは、異なる点があると思います。その点をどのように考えていけば良いのでしょうか。

【二渡会長】

一つの方策としては、見本市や展示会に出展する事業所が協力し、インストラクターに委託料などを支払って頼んでみてはいかがでしょうか。企業では、そのような際にインストラクターに依頼することもあります。商品の説明とともに、販売を促進する方の確保について

は、これを契機に静岡市全体で検討していけば、何か良い方策が見つかるように思います。この点については、事務局で是非検討していただきたいと思います。

見本市や展示会を開催する以上は、来場者が商品に注目するようなプレゼンテーションの方法も是非工夫を凝らしてほしいと思います。これは、非常に重要な課題であると思いますので、検討を進めてほしいと思います。よろしく願いいたします。

(森産業振興課地場産業担当課長)

展示会等において、出展商品の説明を全て担えるような説明員を駿府匠宿に配置するように、今後検討を行っていききたいと思います。

(山本産業振興課地場産業係長)

アスティ静岡内の駿府楽市については、販売が主な業務になりますので、こちらでも十分な説明が行える販売員を配置できるように検討をしていききたいと思います。

【二渡会長】

例えば、企業の新製品の発表会などでは、専門の説明員を雇い、幅広い一般的な質問に対する対応をお願いしています。また、商品の製造技術や詳細な商品機能などに関しては、営業部門や設計部門の従業員が説明員として対応しています。加えて、顧客への対応を図るとともに、マーケットの生きた声を吸収する観点からは、交代で設計者を立たせ、高度な質問内容への対応を設計者に答えさせるなどの方法によって、新製品の発表会を開催しております。伝統工芸等の見本市や展示会についても、こうした企業の取組と同様の考え方で対応を図ってみてはいかがでしょうか。事務局には、このような点も踏まえて、検討を行ってほしいと思います。続いて、久留島委員にご意見をお願いしたいと思います。

【久留島委員】

17頁に目指すべき方向性が記載されていますが、このような仕立てでは、目指す方向性がわかりにくいように思えます。その中でも、若者に対する精神環境の充実に向けた具体的な方策が見えてこないように感じられます。児童に体験学習を1回程度実施したところで、静岡市の伝統工芸に関する文化や芸術が、全て伝わるわけではありません。例えば、小学校の教育カリキュラムにおいて、学年毎に強調して教える伝統工芸を検討するなど、子供たちの育成に関して、計画的に静岡市の文化、芸術、産業を伝えていくような施策を盛り込んでいくのではないのでしょうか。

さらに、職人の大学進学についてであります。進学が良くないとは思いますが、本当に必要なかどうかという点においては判断に迷います。職人にとって、より良い商品の製作に向けて、原材料やデザイン等の勉強は必要だと思いますが、売り込みやマーケティングなどは、問屋機能が果たせば良いのではないかと思います。私は、静岡市における問屋機能の位置付けが、最も重要なポイントだと思います。また、問屋的機能以外にも、外部からコーディネーター等を迎えるなどして、首都圏や海外への販売やホームページの充実化を図る施策を盛り込んでほしいとも思います。

また先程、高倉委員のご意見にもありましたが、今回、取りまとめた提言に関して、地場産業界と伝統工芸業界の住み分けがわかりにくいと思います。この点について、現行のもの

づくり産業振興基本計画の考え方と整合性がとれているのでしょうか。今後、静岡市が支援する分野のターゲットは、地場産業なのか、或いは伝統工芸なのかという点において、少しわかりにくい表現になっているのではないかと思います。

【二渡会長】

今回の伝統工芸創造部会の提言は、まず地場産業があつて、その中に伝統工芸が含まれるという考え方のもとで構成されています。広い意味において、地場産業の中にあつて、歴史的な系譜のもとで、今日まで続いているものを伝統工芸として捉えています。

また、職人の大学進学の問題ではありますが、現存する伝統工芸を保護するためだけの考え方からではなく、これからの地場産業界のためを思って発案されたものであります。つまり、若い職人に教育を受けてもらい、静岡市に戻ってくることで、新たな産業を興してもらおうような方策を、今から考えていかなければならないという長期的な視野に立脚した提言と解してほしいと思います。

このような今後の教育や支援の方針については、地場産業界全体で捉える必要があるとともに、伝統工芸等の地場産業の先行きに深く関与する事項として、ご理解をお願いしたいと思います。ただし、静岡市の伝統に由来する固有の技術については、それぞれが地元において教育を施し、静岡市の技術を将来に継承させなければならぬと、今回の提言に付してあると思います。是非とも、皆様には、その点をご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。議論も白熱してきましたが、閉会の時間も近づいてきましたので、最後に、望月委員からご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

【望月委員】

今回の提言では、問屋機能の問題、若手職人の精神環境等の問題が挙げられておりますが、今後、職人を育てていく上で、静岡市の伝統工芸をどのように伝えていくかという問題についても真摯に取り組んでいかなければなりません。また、商品が売れていく原理原則に関しても、職人の育成とともに検討を加え、職人にわかりやすく伝えていくことができればと思っています。

一線級の大学に進学し、そこで学びを得た職人が10年、20年の後に新しい産業を興して、地元産業の進展を図っていくためには、どのような大学を選択すれば良いのかという点を含めて、今後、静岡市において十分研究していかなければなりません。指導を受ける教授が取り組む研究の内容を明確にし、何が職人にとって必要なかを真剣に議論しなければならぬと思います。また、今回まとめていただいた提言に掲げる大学進学への支援になりますが、望ましい大学教育に関する検討が不足しているように思えます。この点については、産業の歴史的形成に基づく伝統という分野の経緯などについて、深く勉強していく必要性が重要ではないかと思います。加えて、日本だけではなく、東洋や西洋をはじめ、人間が求めるニーズの流れや多様な変化について、世界的な視野を念頭に入れた現状把握を行わなければ、新たな価値を持つ商品を作ることは、非常に難しいことだと思います。そのような視点から大学教育を受けるための支援の検討について、計画的な進捗をお願いしたいと思います。

【二渡会長】

望月委員からは、伝統工芸の基本的な問題に触れ、近代製造業が抱える問題に本質的な差

異がないことをご説明いただきました。この点については、私も同感であります。大学への進学支援について、今後も検討が必要であるように思います。

それでは、時間になりましたので、本日の議論はここまでとしたいと思います。本日の議論を踏まえ、事務局には、基本計画策定案の具体的な検討に向けて、努力していただきたいと思ひます。最後に、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

8 事務連絡

(松田産業振興課主任主事)

事務局からは、今後の審議会の開催スケジュールについて、簡単にご連絡申し上げます。基本計画の策定案について、これまでの間、皆様にご審議いただいた内容をもとに、作成を進めていきたいと考えておりますが、それらを皆様にご提示する機会として、前回の審議会において、本日と9月下旬の審議会開催を案内申し上げます。

しかし、ものづくり産業振興基本計画と整合性を図るべき産業振興プランの進捗が少々時間を要する状況となっているため、ものづくり基本計画策定案の作成も、若干ずれ込んでおります。こうしたことから、9月下旬に開催される審議会に加えまして、10月下旬にも審議会を開催し、策定案の内容確認を行っていただきたいと思ひます。その上で、11月に入った段階で、審議会から答申を行っていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次回の審議会であります。9月25日の開催を予定しております。後日、当方からメールで開催通知をお送りいたします。また、先ほど申し上げましたが、10月下旬にも審議会の開催を予定したいと思ひますので、そちらのスケジュール調整についても、後日メールをお送りいたします。ご多忙の中、誠に申し訳ございませんが、スケジュール調整にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【二渡会長】

ありがとうございました。それでは、審議会を閉会いたしますので、杉山課長に最後をお願いしたいと思います。

9 閉 会

(杉山産業振興課課長)

本日も、最後まで熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議結果を踏まえ、事務局の方で、策定案をまとめさせていただきたいと思ひます。それでは、本日のものづくり審議会を閉会したいと思います。皆様、ありがとうございました。

本会議録は、平成26年8月28日開催の「第12回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長

委 員